

令和7年12月9日更新

歩道改良工事に伴う交通規制のお知らせ

日頃は道路行政に多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、市道公民館通り線につきまして、歩道の改良工事を行います。

地域の生活道路である市道公民館通り線については付近に小中学校や

コミュニティセンターがあり子供や高齢者を含む様々な歩行者が使用している状況です。特に通学路としての安全性を高めることは道路行政において重要課題だと考えておりますので市では当路線の歩道の改修を実施する運びとなりました。

また本工事は南関東防衛局の調整交付金を活用いたします。

コミュニティセンター利用のお客様は、右図を参考に駐車場の利用にご協力をお願いいたします。

なお、コミセン横駐車場が満車の場合は、下二小学校入口正面の臨時駐車場をご利用をお願いいたします。（別紙参照）

工事名 防衛関係事業（9条）公民館通り線歩道改良工事

通行方法 右図の通り

工事期間 令和7年10月30日～令和7年12月25日

令和8年3月25日（工事期間の延長）

※工期は予定であり変更になる場合がります。

※工事中は交通誘導員を配置し、安全に配慮して工事を行います。

規制時間　　昼間　9：00～17：00　　(月～土曜日)

規制内容 尻間 車両交互通行 夜間 通行可能

施工業者 (有)山松建設 TEI 0555-22-1698



本工事は、南関東防衛局の
交付金により整備を
おこなっています。

問い合わせ先
富士吉田市役所 都市基盤部 道路公園課
TEL 0555-22-1111 (内線283)

